

令和5年第6回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和5年7月13日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和5年7月20日 午後2時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	古村幹夫	2番	松澤千代子
3番	栗林俊彦	4番	吉澤光雄
5番	牛丸圭也	6番	小澤睦美
7番	向山光	8番	本多慶司
9番	高木智香	10番	林政美
11番	本田光陽	12番	小林テル子
13番	津谷彰	14番	舟橋秀仁

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度辰野町一般会計補正予算（第4号）

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	住民税務課長	菅沼由紀
保健福祉課長	竹村智博	子育て応援課長	高倉健一郎
産業振興課長	岡田圭助	事業者支援担当課長	菅沼隆之
建設水道課長	宮原利明	会計管理者	上島淑恵
学校支援課長	小澤靖一	学びの支援課長	福島永
辰野病院事務長	桑原さゆり		

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原高広

議会事務局庶務係長 小林志帆

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第7番 向 山 光
議席 第8番 本 多 慶 司

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和5年第6回7月辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第6回臨時会召集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに令和5年第6回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く感謝を申し上げます。さて、この夏は停滞した梅雨前線の影響で、東日本・西日本の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で甚大な被害を生じています。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りします。今後、前線は本州の南の海上に停滞し、当町の梅雨明けは来週以降の見込みとのことですが、しばらくは不安定な空模様警戒が必要です。一方で高気圧に覆われよく晴れた今週始めの17日は、県下に「熱中症警戒アラート」が発令され、辰野町でも気温35.2度を観測する猛暑日となりました。平年より気温が高いと予想されるこの夏、こまめな水分補給などの暑さ対策と慎重な行動が必要です。本年度の町の防災訓練を8月27日、日曜日に予定しておりますが、住民の皆様におかれましては日ごろから県の防災アプリなどを活用し、気象情報や防災情報を積極的に入手することに心掛け、いかなるときもご自身や家族の命を守る行動を最優先にできる備えをお願いするところであります。今臨時会に提案する議案は、物価高騰対策として「暮らし応援！たつのぴっかり商品券」を全町民に交付する生活応援事業、住民税非課税世帯等を対象に給付する生活困窮者価格高騰特別支援金、子育て世帯生活支援特別給付金などにかかる一般会計補正予算1議案であります。提案時に概要をご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第6回臨時会召集にあたっての挨拶といたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います

す。会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、議席 7 番、向山光議員、議席 8 番、本多慶司議員を指名いたします。日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、会期は 1 日間と決定いたしました。日程第 3、議案第 1 号、令和 5 年度辰野町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和 5 年度辰野町一般会計補正予算（第 4 号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は地方創生臨時交付金事業、子育て世帯生活支援特別給付金、生活困窮者価格高騰特別支援金等を追加するものであります。補正総額は 1 億 3,234 万 3,000 円の追加で、予算総額は 95 億 7,762 万 7,000 円となる補正予算であります。以下、その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金及び諸収入の追加であります。歳出につきましては総務費で、たつのパークホテルのトイレ及び湯にいくセンター、ブロワポンプ故障による修繕料、無線局定期検査業務委託料、地方創生特別交付金事業で物価高騰による家計の負担増の軽減と地域経済支援のため、町民全員に一人 5,000 円分の商品券を配布する物価高騰対策生活応援事業に係る費用等の追加、民生費で住民税所得割非課税世帯等を対象に、1 世帯当たり 2 万円を支給する生活困窮者価格高騰特別支援金及び児童一人当たり 3 万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金に係る費用、保育園業務システム導入に必要なパソコン等購入費の追加が主なものであります。農林水産業費ではかやぶきの館あり方検討委員会委員報酬、保育園年少児に配布する木育用箸作成業務委託料の追加と森林環境譲与税積立金の減額です。消防費で退職消防団員報償の追加です。教育費でパークセンターふれあいの空調設備修理工事の追加であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

○吉 澤 (4 番)

11 ページの地方創生臨時交付金事業、商品券配布事業の財源として地域振興基金からの取り崩しが計上されておりますが、今回の取り崩しによって残りがいくらかになる見込みでしょうか、1 点です。もう 1 点、過日全協等で詳しく説明受けた中でこの商品券は町民お一人おひとり宛に郵送するというふうにお聞きしました。5 人家族の場合には 5 通くるということになります。素人考えでも郵送料は家族単位の方が安くなるのですが、あえて一人ひとりへの郵送という方法を選択された理由について説明してください。以上です。

○まちづくり政策課長

それでは議員のご質問にお答えさせていただきます。まず地域振興基金の取り崩し後の残高でございますが、9,303 万 6,442 円でございます。9,303 万 6,442 円でございます。それから今回の商品券の送付方法でございますけれども、本商品券につきましては町民一人ひとりの方に対する支援となるため、確実にですね各家庭のお一人おひとりに届くことを進めていきたいというふうに考えているところであります。その場合に世帯の場合ですと、梱包時のですね入れ忘れ等が発生したりとする事案もありますので、こうしたことを防ぐためにお一人おひとりでお送りするということでもあります。また併せまして各家庭に届いた場合にですね、各個人の手元にきちんと届いていないというような事案が、各家庭の中でもあるということも聞いておりますので、そういうことを防ぐために今回行うものであります。以上であります。

○議 長

よろしいですか。はい、ほかにいかがでしょうか。

○向 山 (7 番)

11 ページになります。企画事務費の修繕料についてももう少し詳しく説明をいただきたいと思えます。

○まちづくり政策課長

向山議員のご質問にお答えしたいと思います。本修繕料につきましては、たつのパークホテルにあります宴会場の向いにあるトイレが 4 箇所、男子トイレですけれども故障をしているということでございます。その修繕と湯にいくセンターのブロワポンプというのがありますけれども、お風呂の中でですね背中にこうあたってくる泡等が出るポンプがありますけれども、2 基ありますがそのうちの 1 基が壊れてしまって

るということでありまして、一部使用不能となっているためそれらの修繕を行うもの
でございます。以上であります。

○議 長

よろしいですか。ほかにありませんか。

○小 林（12 番）

11 ページのですね、庁舎管理事務という項目の委託料ですね、庁舎エレベーター設
置改修工事実施設計業務委託料というのは 50 万 9,000 円ですか計上されているんで
すけれども、これはどうしてこのようになったのか、それからもう 1 点ですけれどこ
のエレベーターの設置工事というのはいつ頃になるのでしょうか。

○総務課長

お答えいたします。発注前のものでありますので当初予算額自体は明かすことは出
来ませんけれども、令和 4 年の 11 月時点の労務単価で当初予算は見積もったところ
であります。その後、2 月に国交省の労務単価の見直しがあったようで、設計業務等
の技術者単価の引き上げ、平均で 5.4%上がってるといったこととあります。このま
までまいりますと当初予定していた業務が十分にできない恐れがありますので、ここ
で見直しをかけて不足額を追加をさせていただきたいとゆったものになります。なお
工事につきましてはこれまで基本設計が終わってここで実施設計を行います。その金
額を見てということとありますけれども、担当課としては次年度着工、実現に向けて
努めてまいりたいと思います。以上です。

○議 長

よろしいですか。ほかにありませんか。

（議場 なし）

○議 長

質疑討論を終結いたします。これより議案第 1 号、令和 5 年度辰野町一般会計補正
予算（第 4 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに
ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。以上
で本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和 5 年第 6 回 7

月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1. 閉会の時期

7月20日 午後 2時 13分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 小林志帆の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 7 番

署名議員 8 番